

住宅ローンご利用に際してのご注意

住宅ローンの資金使途について今一度ご確認をお願いします。

住宅ローンでご利用いただける資金使途について

当社グループでは『夢を叶え、笑顔を育み、豊かな地域社会づくりに貢献する』の経営理念のもと金融機関をはじめ、地域の皆様の夢を実現するため、また住宅市場の拡大と活性化に貢献するため、住宅ローンをはじめとする保証業務を展開しております。

昨今悪質な業者が住宅ローンを不正利用し、不動産投資を持ちかけるケースが発生しております。

住宅ローンは居住する住宅取得を目的としたローンであり、住宅ローンを利用して「**投資目的の不動産を取得する**」事は契約違反となるため、**虚偽の申請に対して責任が問われる可能性があり、住宅ローンの残債務に対して一括返済を請求させていただく場合**もあります。

安心して住宅ローンをご利用いただくため、またお客様自身が被害に遇われないためにも住宅ローンの資金使途について今一度ご確認をお願いします。

【住宅ローンでご利用いただける資金】

- ・お客様やそのご家族が居住する住宅を取得するための資金
- ・住宅取得に際して必要となる諸費用
- ・他の金融機関からの借換資金

【住宅ローンでご利用いただけない資金】

- ・投資目的の不動産を取得するための資金

お申込み・契約に際してのご注意

悪質な業者に騙されて投資目的の不動産を取得した場合でも、**最終的な責任を負っていただくのはお客様自身**となります。そうならないためにも今一度住宅の取得に対して、契約違反となるような事はないかご確認をください。

特に以下の様なケースに該当する場合は要注意です。

【注意いただきたいケース】

- ・住宅ローンを利用しての投資用不動産を勧められた
- ・住宅ローンの借入申込書のお客様の署名以外は業者が記入し記載内容を確認していない
- ・年収が低い、自己資金が出せないと言っても「金融機関と交渉しローンが承認されるようにする」と言われた

参考情報

○騙されやすさを測る心理傾向チェック

出展・消費者庁ホームページ

(https://www.caa.go.jp/future/project/project_001/material/)

○20歳代に増える投資用マンションの強引な勧誘に注意！

～マンションへの投資にはリスクがあり、必ず儲かるわけではありません～

出展・国民生活センターホームページ

(https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20190328_1.html)

○投資用マンションについての悪質な加入電話等にご注意ください

出展・国土交通省センターホームページ

(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000028.html)